



岡山市広報連絡資料＜市長記者会見資料＞

令和8年6月1日

令和8年度6月補正予算（案）について お知らせします

令和8年度6月補正予算(案)について発表します。

内 容

詳細は別紙にてご確認ください。

【問い合わせ先】

岡山市 財政課 粕山・橋本 直通086-803-1146 内線4410・4415

令和8年度6月補正予算(案)について

1 補正予算(案)の概要

本補正予算(案)は、岡山市特別職報酬等審議会の答申に基づく特別職職員の報酬額改定、アリーナ整備運営に係る委員会の設置に伴う経費、最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付等について編成するものです。

	(補正額)	(補正後予算額)	(対前年同期比)
一般会計	19億69百万円	4,318億32百万円	105.4%
特別会計	2百万円	1,970億33百万円	100.7%
事業会計		814億84百万円	102.7%
予算総額	19億71百万円	7,103億49百万円	103.8%

○主な事業

金額欄の()は一般財源充当額、単位：千円

区分	事業名	金額	説明
総務費 ほか	特別職職員の報酬等の改定	(26,324) 26,581	岡山市特別職報酬等審議会の答申に基づき、特別職職員の報酬額を改定 【担当課：給与課ほか】
総務費	アリーナ整備運営事業PFI事業者選定委員会の設置に伴う経費	(775) 775	アリーナ整備運営事業者を選定するための委員会が条例設置されることに伴う経費 【担当課：スポーツ振興課】
民生費	最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付	(328,865) 1,497,000	平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付 【担当課：生活保護・自立支援課】
教育費	GIGA端末更新事業	(44,500) 445,000	第2期GIGAスクール構想のための端末の更新整備にあたり、半導体価格の高騰等により生じる追加経費 【担当課：教育研究研修センター】

2 予算額

(1) 予算総額

(単位:千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額	前年度同期	伸び率
一般会計	429,863,382	1,969,356	431,832,738	409,623,043	105.4%
特別会計	197,031,291	1,376	197,032,667	195,595,963	100.7%
事業会計	81,483,364		81,483,364	79,343,231	102.7%
合計	708,378,037	1,970,732	710,348,769	684,562,237	103.8%

(2) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比
市税	143,589,274		143,589,274	33.3%
地方譲与税	2,579,000		2,579,000	0.6%
利子割交付金	235,000		235,000	0.1%
配当割交付金	1,151,000		1,151,000	0.3%
株式等譲渡所得割交付金	1,611,000		1,611,000	0.4%
分離課税所得割交付金	146,000		146,000	0.0%
法人事業税交付金	2,078,000		2,078,000	0.5%
地方消費税交付金	19,858,000		19,858,000	4.6%
ゴルフ場利用税交付金	101,000		101,000	0.0%
軽油引取税交付金	3,635,000		3,635,000	0.8%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	57,000		57,000	0.0%
地方特例交付金	4,099,000		4,099,000	0.9%
地方交付税	55,800,000		55,800,000	12.9%
交通安全対策特別交付金	183,000		183,000	0.0%
分担金及び負担金	5,587,345		5,587,345	1.3%
使用料及び手数料	6,384,659		6,384,659	1.5%
国庫支出金	89,317,725	1,168,147	90,485,872	20.9%
県支出金	24,229,205	245	24,229,450	5.6%
財産収入	2,830,719		2,830,719	0.7%
寄附金	2,038,330		2,038,330	0.5%
繰入金	14,789,088		14,789,088	3.4%
繰越金	0	400,464	400,464	0.1%
諸収入	5,913,437		5,913,437	1.4%
市債	43,650,600	400,500	44,051,100	10.2%
合計	429,863,382	1,969,356	431,832,738	100.0%

イ 歳 出

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比
議会費	1,235,348		1,235,348	0.3%
総務費	41,319,191	5,935	41,325,126	9.6%
民生費	166,489,991	1,502,090	167,992,081	38.9%
衛生費	48,352,711	3,510	48,356,221	11.2%
労働費	269,826		269,826	0.1%
農林水産業費	7,093,667	475	7,094,142	1.7%
商工費	2,777,143	354	2,777,497	0.6%
土木費	50,079,543	1,500	50,081,043	11.6%
消防費	11,313,020		11,313,020	2.6%
教育費	68,384,023	455,492	68,839,515	15.9%
災害復旧費	153,000		153,000	0.0%
公債費	32,195,919		32,195,919	7.5%
予備費	200,000		200,000	0.0%
合 計	429,863,382	1,969,356	431,832,738	100.0%

(3) 特別会計

(単位:千円)

会 計 別	補正前の額	補正額	補正後の額
国民健康保険費	62,126,262	288	62,126,550
用品調達費	42,676		42,676
災害遺児教育年金事業費	16,738		16,738
公共用地取得事業費	187,167		187,167
財産区費	10,385		10,385
学童校外事故共済事業費	13,089		13,089
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	180,189		180,189
介護保険費	73,304,867	1,088	73,305,955
後期高齢者医療費	15,131,625		15,131,625
公債費	43,714,247		43,714,247
岡山市立総合医療センター病院事業債	2,304,046		2,304,046
合 計	197,031,291	1,376	197,032,667

(4) 事業会計

(単位:千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
病院事業会計	169,254		169,254
水道事業会計	28,990,000		28,990,000
工業用水道事業会計	330,000		330,000
市場事業会計	1,008,590		1,008,590
下水道事業会計	50,985,520		50,985,520
合計	81,483,364		81,483,364

(5) 基金の状況

(単位:百万円)

区分	7年度末 現在高見込	8年度中見込				8年度6月 補正後 現在高見込
		積立金		取崩額		
		当初	6月補正	当初	6月補正	
財政調整基金	23,051	440		7,000		16,491
市債調整基金	1,821	281				2,102
公共施設等整備基金	15,909	242		2,000		14,151
合計	40,781	963		9,000		32,744

(注)市債調整基金は、臨時財政対策債償還基金費及び満期一括償還地方債に係る額を除く。

(6) 地方債残高の状況

(単位:百万円)

区分	7年度末 残高見込	8年度中見込					8年度末 残高見込
		元金償還金	借入額			借入合計	
			前年度からの繰越分	当初	6月補正		
一般会計	342,287	28,520	6,969	43,650	401	51,020	364,787
特別会計	12,483	1,114		1,062		1,062	12,431
事業会計	217,957	17,444	4,996	18,396		23,392	223,905
合計	572,727	47,078	11,965	63,108	401	75,474	601,123
(再掲)普通会計	351,778	29,497	6,969	44,712	401	52,082	374,363

(注)満期一括償還地方債の償還財源に充てるために市債調整基金へ積み立てた額を含み、基金から繰入れて満期一括償還した額は除く。

令和8年度 6月補正予算(案)について

令和8年6月1日



令和8年度6月補正予算（案）の概要

最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付や、岡山市特別職報酬等審議会の答申に基づく特別職職員の報酬改定、アリーナ整備運営に係る委員会の設置に伴う経費等について編成

	(補正額)	(補正後予算額)	(一般会計の財源)
一般会計	19億69百万円	4,318億32百万円	国庫支出金 11億68百万円
特別会計	2百万円	1,970億33百万円	県支出金 0.2百万円
事業会計		814億84百万円	地方債 4億1百万円
予算総額	19億71百万円	7,103億49百万円	一般財源(繰越金) 4億円

【一般会計の補正内容】

- ・ 最高裁判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付 14億97百万円
(国11億68百万円、一般財源3億29百万円)
 (保護費等は国補助率3/4、事務費は国補助率10/10)
- ・ GIGA端末更新事業 4億45百万円
(地方債4億1百万円、一般財源44百万円)
- ・ 特別職職員の報酬等の改定 26百万円
(県0.2百万円、一般財源26百万円)
- ・ アリーナ整備運営事業PFI事業者選定委員会の設置に伴う経費 1百万円
(一般財源1百万円)

最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付

趣 旨

平成25年生活扶助基準の改定に係る令和7年6月の最高裁判決を踏まえ、国は新たな基準を設定し、従来の基準との差額分の追加給付を決定した。この決定を受け、岡山市において給付対象世帯に対し追加給付を行うもの。

給付対象世帯

- ・平成25年8月から平成30年9月までの間に生活保護を受給したことがある全ての世帯。
- ・平成30年10月から令和8年3月までの間に生活保護を受給したことがある世帯のうち、障害があり加算が算定されていた方や、毎年12月に支給される期末一時扶助費が算定された世帯など。
- ・現在、保護を受給していない世帯も、上記の条件に当てはまる場合は給付対象。

給 付 額

- ・生活扶助基準の「新たな基準」と「従来の基準」との差額。
- ・基準改定当時の世帯人数、生活保護を受給していた期間などにより異なる。

給付時期等

給付対象世帯区分	給付時期等	給付対象世帯数	備考
原告世帯	4月21日給付	18世帯	職権により給付
現在受給中の世帯	6月30日給付	約10,000世帯	職権により給付
現在受給していない世帯	夏頃に申出書の受付開始 (受付期間は国が設定)	約16,000世帯	申出書等の提出を受け給付

特別職職員の報酬等の改定

岡山市特別職報酬等審議会の答申

答申日：令和8年3月12日

- ・市長等の給料改定は、本市局長級の職員の改定状況を目安とすることが適当
- ・前回改定した平成21年からの改定状況を踏まえて引上げ（1.2%）



改定内容

① 市長、副市長等の給料月額改定

→答申の内容に基づき改定

- ・市長 1,174,000円（+14,000円）
- ・副市長 931,000円（+11,000円）
など

予算額 2,107千円

② 非常勤の特別職の報酬改定

- ・市長等の給料改定に準じて改定（+1.2%）
例：教育委員、選挙管理委員
- ・他自治体との均衡等を踏まえて改定
審議会等の委員 7,500円→11,500円（日額）他
など

予算額 24,474千円

実施時期 令和8年4月1日適用

令和8年度6月補正予算（案）補足資料

補足資料 ページ	事業名	記者発表資料 掲載ページ
6	最高裁判決を踏まえた生活保護等の追加給付	1
7	特別職職員の報酬等の改正	1
8	アリーナ整備運営事業PFI事業者選定委員会の設置に伴う経費	1

令和8年度6月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付

1 事業の趣旨

平成25年の生活扶助基準改定に係る令和7年6月の最高裁判決を踏まえ、国は新たな基準を設定し、従来の基準との差額分を追加給付することを決定した。この決定を受け、生活保護受給者等に対し追加給付を行うもの。

2 事業内容

(1) 給付対象世帯

- ・平成25年8月から平成30年9月までの間に生活保護を受給したことがあるすべての世帯。
- ・平成30年10月から令和8年3月までの間に生活保護を受給したことがある世帯のうち、障害があり加算が算定されていた方や、毎月12月に支給される期末一時扶助費が算定された世帯など。
- ・現在は保護を受給していない世帯も上記の条件に当てはまる場合は対象。

(2) 給付額

- ・生活扶助基準の「新たな基準」と「従来の基準」の差額

(3) 給付時期等

- ・原告 4月21日給付済
- ・現在受給中の世帯 6月30日給付
- ・現在受給していない世帯 夏頃に申出書の受付開始（期間は国が設定予定）

3 事業費

(1) 歳出額（1,497,000千円）

- ・扶助費 1,315,460千円（国負担3/4、市負担1/4）
- ・事務費 181,540千円（国負担10/10）

(2) 財源内訳

- ・国費 1,168,135千円
- ・市費 328,865千円

担当課名	保健福祉局障害・生活福祉部 生活保護・自立支援課
担当者名	課長 児子 憲人
電 話	内線 5940 直通 803-1349

令和8年度6月補正予算（案）補足資料

〔案件名〕 特別職職員の報酬等の改定

1 趣旨

- (1) 令和8年3月12日付けの「岡山市特別職報酬等審議会」の答申に基づき、市長、副市長等の給料月額の改定を行うもの。（+1.2%）
- (2) 非常勤の特別職の職員の報酬について、市長等の給料改定に準じて改定を行うもの。加えて、他自治体との均衡等を踏まえ、審議会等の委員の報酬などについても改定を行うもの。

2 改定の内容

(1) 市長、副市長等の給料月額改定

- ・市長 1,160,000円 → 1,174,000円（+14,000円）
- ・副市長 920,000円 → 931,000円（+11,000円）

など

(2) 非常勤の特別職の報酬改定

- ・市長等の給料改定に準じて改定（+1.2%）

例：教育委員、選挙管理委員

- ・他自治体との均衡等を踏まえて改定

審議会等の委員 7,500円 → 11,500円（日額） 他

など

(3) 改定の実施時期 令和8年4月1日適用

3 補正額

(1) 歳出額

- ・市長、副市長等の給料月額改定に係るもの 2,107千円
- ・非常勤の特別職の報酬改定に係るもの 24,474千円
- 合計 26,581千円

(2) 財源内訳

- ・国庫支出金 12千円
- ・県支出金 245千円
- ・一般財源 26,324千円
- 合計 26,581千円

担当課名	総務局人事部給与課
担当者名	課長 河本和哉
電 話	内線 3440
	直通 803-1088

令和8年度6月補正予算（案）補足資料

[事務事業名] アリーナ整備運営事業PFI事業者選定委員会の設置に伴う経費

1 事業の趣旨

民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）に基づく民間事業者の選定その他特定事業の実施に関し、必要な事項についての調査審議を行うことを目的とする「岡山市アリーナ整備運営事業PFI事業者選定委員会」を設置するための委員報酬等の予算を計上する。

2 事業内容及び事業費

アリーナ整備運営事業PFI事業者選定委員会設置に関する経費 775千円

(内訳)

- ・委員報酬 311千円
- ・旅費 403千円
- ・食糧費 4千円
- ・会議室使用料 57千円

3 アリーナ整備スケジュール（参考）

- ・令和8～9年度 事業者の募集・選定
- ・令和10～11年度 設計
- ・令和12～14年度 建築

担当課名	スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課 アリーナ整備推進室
担当者名	アリーナ整備運推進担当課長 花田 光徳
電 話	内線 3722 直通 803-1617